

2008年9月11日

栃木県知事 福田 富一様  
栃木県議会議長 石坂 真一様

日本共産党  
県議会議員 野村節子

### 本会議・委員会等登庁日の費用弁償受け取り拒否の通知

日本共産党はかねてから本会議ならびに委員会等の登庁日の費用弁償について、議員報酬ならびに政務調査費との二重支給になるとの見解から、また議会経費の節減をはかるためにも制度の見直し・廃止を求めてきました。その立場から07年度は私が受け取った費用弁償額は交通費実費分をのぞき、見直し・廃止のための活動に充当しました。

しかし、9月3日開催の議会活性化検討会で、委員の多数決により「定額3千円プラス交通費実費」支給に見直すことを議長宛中間答申する旨決定し、費用弁償の見直し協議は一定の決着を見ました。今後も交通費以外の費用弁償の支給が続くことが想定されますので、このさい9月18日招集される第295回定例会より本会議・委員会出席時の費用弁償については受け取りを拒否いたします。

以上

#### 費用弁償の問題点

交通費実費以外の費用は、議員報酬でまかなわれている。議案調査は閉会中もとりくんでおり、政務調査費を当てている。政務調査制度を活用すればいいこと。

07年度の受給額は609,600円(検討会等の旅費支給除く)  
廃止の運動に当てた。

08年度分は今後の交通費実費分に当てる。

9月1日までに161,000円受け取った。

今年度分の交通費試算すると、75日として55,000円。3年分に相当する。